

ガイドラインに盛り込むべき項目（案）

※構成については、ガイドラインの使いやすさを重視する。

■ 一般的な所有者情報の調査方法（各主体・目的・土地状況等共通）

- 地番確認から登記簿請求までの流れ
- 登記簿記録内容の確認調査

■ 対象となる土地の状況の把握と解決方法

- 時効取得による権利変動が登記上反映されていない土地
- 遺産分割等の相続に伴う登記手続が一代または数代にわたりされていないと認められる土地
- 記名共有地
- 共有惣代地
- 字持地
- 認可地縁団体が所有しているにもかかわらず自然人を登記名義人または表題部所有者とする登記がされている場合
- 町内会または部落会が登記名義人または表題部所有者として記録されている土地
- 未登記の土地

■ 目的別の所有者情報の調査方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法

※「所有者情報調査方法の事業主体」は、作業を進める中で、調査方法が同一であると判明した場合は統一するが、構成案では幅広に記載する。

「土地所有者が把握できなかった場合の解決方法」については、中間とりまとめ3関連施策(2)を元にマニュアルを作成する。

- 社会資本整備
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・ 地方公共団体等
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
 - ・ 土地買収型の公共事業の場合
 - ・ 区画整理事業、市街地再開発事業の場合
- 土地改良
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・ 都道府県
 - ・ 市町村

- ・土地改良区等
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
- 遊休農地活用
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・市町村及び農業委員会
 - ・法人
 - ・個人
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
 - ・農地中間管理機構の活用
- 森林整備
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・地方公共団体
 - ・森林組合
 - ・その他法人
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
 - ・間伐等の実施
 - ・路網整備等
 - ・その他
- 地籍調査
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・市町村等
 - ・森林組合
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
- 共有財産管理
 - ◇ 所有者情報の調査方法（認可地縁団体・自治会・町内会等）
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
 - ・認可地縁団体
 - ・認可地縁団体以外
- その他の民間で行う公益性の高い事業
 - ◇ 所有者情報の調査方法
 - ・電気事業、電気通信事業を行う民間会社、鉄道・運輸機構等
 - ・その他
 - ◇ 土地所有者が把握できなかった場合の解決方法

■ 個別制度の詳細

- 土地の登記の基本的な仕組み
- 不在者財産管理制度
- 相続財産管理制度

- 土地収用制度
- 認可地縁団体が所有する土地に係る登記手続

■ 東日本大震災の被災地における用地取得の加速化の取組

※今後大規模災害が発生した際の参考となるよう、東日本大震災での取組を紹介。

- 地方公共団体の負担軽減
- 財産管理制度の活用
- 土地収用制度の活用
- 用地加速化支援隊の取組
- その他

事例集

参考

- (1) 国土利用計画法に基づく届出制度
- (2) 農地法に基づく届出制度
- (3) 森林法に基づく届出制度
- (4) 所有者情報の共有